参考資料４

ひょうご県営水道経営戦略

(2019～2028 年度)

平成３１年３月
兵庫県企業庁

〔　目　　次　〕

（頁）

第１章　計画策定の趣旨

１　策定の趣旨 …… 1

２　目指すべき方向 …… 1

３　経営戦略の位置づけ …… 1

４　計画期間 …… 1

第２章　県営水道の現状

１　事業の経緯 …… 2

２　事業の概要 …… 3

３　給水状況 …… 3

４　経営状況 …… 4

第３章　県営水道を取り巻く主な課題と今後の取組

１　主な課題 …… 8

２　今後の取組 …… 10

第４章　投資・財政計画

１　給水人口と水需要の予測 …… 11

２　投資・財政計画（収支計画） …… 12

おわりに …… 13

（参考）投資・財政計画試算の前提条件 …… 14

（参考）2048年度までの収支見通し …… 15

第１章　計画策定の趣旨

１　策定の趣旨

県営水道では、これまで「ひょうご県営水道ビジョン」（以下「水道ビジョン」という。）の理念に基づき、経営効率化や費用抑制により、水道料金を引下げつつ、健全経営に努めてきた。

しかしながら、人口減少等の経営環境の変化や施設更新の需要増大など、喫緊の課題を抱え、水道事業を取り巻く環境は厳しい。

こうした中、県営水道が将来にわたって安全・安心な水を安定的に供給していくための取組と今後 10 年間の具体的な収支計画を示す「ひょうご県営水道・経営戦略（期間：2019～2028 年度）」を策定する。

２　目指すべき方向

⑴　基本理念

「安全で安心な水をいつも、いつまでも」

⑵　基本目標

①　安全な水・おいしい水の供給	③　安定した事業の持続
②　安定的な水の供給	④　環境負荷の低減

※基本理念・基本目標は、「水道ビジョン」と同じ

３　経営戦略の位置づけ

「新・企業庁経営ビジョン」並びに「兵庫県財政運営計画」及び「企業庁総合経営計画」等と相互に連携しつつ、「水道ビジョン」で定めた県営水道事業の基本目標を実現するための施策を着実に推進し、将来にわたり健全経営を維持するための取組、投資・財政計画として位置づける。

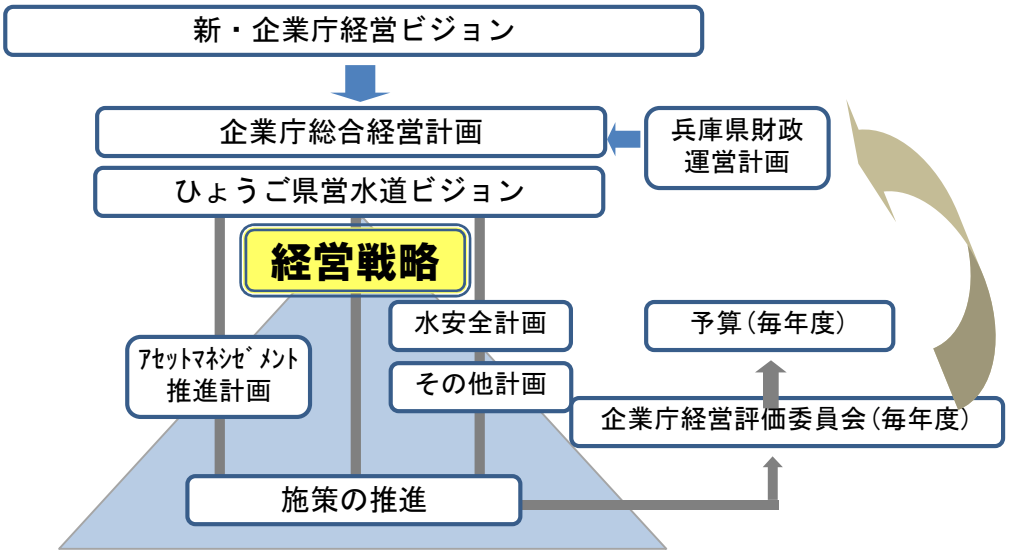

４　計画期間

2019 年度(H31)～2028 年度　(10 年間)

第２章　県営水道の現状

１　事業の経緯

⑴　事業の開始

県営水道は、昭和 40 年代前半の高度経済成長期における水需要の著しい増大の中、個々の市町では水源開発が困難なことや、重複投資を避けることなどから、県で広域的に用水供給事業を実施するよう関係市町から強い要請を受け、昭和 46 年に事業に着手した。

昭和 54 年度に給水を開始して以降、ダムの完成に合わせ順次給水区域を拡大、昭和 55 年１月に給水量 750,700 ㎥／日、昭和 60 年に全域給水開始統合の認可を受けた。

⑵　県営水道整備計画の変更

①　計画給水量の減量

県営水道では、当初、受水団体からの要望を踏まえ、１日最大 750,700 ㎥を供給する計画でダム等の設備投資をしてきたが、平成 20 年度頃には、人口減少社会の到来が予測され、節水型社会への移行などにより今後、大幅な水需要の増加は見込めない状況となった。

このため、受水市町と協議しながら、水需要の将来見通しを再調査し、その結果を踏まえ、県営水道整備計画を変更。平成 23 年４月より計画給水量を１日最大 750,700 ㎥から 480,400 ㎥に減量した。

あわせて、既に完成したダムの供給実力について検証したところ、近年の少雨化傾向等により、供給実力は開発当時に比べて約７割（532,300 ㎥/日）であることが判明した。

②　建設計画の適正化

計画給水量の見直しに伴い、建設計画についても、当初計画していたダムや浄水場等の一部を取りやめ、適正規模の整備計画に変更した。

（費用削減効果約 250 億円）

⑶　経営健全化への取組

県営水道は昭和 46 年度に事業着手し、順次建設を行ってきたが、節水意識・人口増の鈍化等社会情勢の変化に伴い、水需要鈍化傾向が顕著になってきた。

一方、建設費の増大、ダム建設の大幅な遅れによる投資費用の増が見込まれたため、経営健全化の必要性から、昭和 53 年から平成７年の間、学識経験者、受水市町代表、関係行政機関を交えた「経営懇談会」を４次にわたり設置し、様々な経営健全化対策を行ってきた。

2　事業の概要

現在、神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の 17 市 5 町 1 企業団を対象に、1 日最大 480 千㎥の水道用水を供給する計画である。

ダム等水源開発については、平成 13 年 3 月の神谷ダム完成により終了している。

各浄水場の取水、浄水、送水施設等については、施設整備の先行投資を極力抑制し水需要にあわせて計画的に整備を進めており、平成 31 年 3 月末現在、５浄水場で 443,836 ㎥/日の施設能力を有している。

（平成31年3月31日現在）

浄水場	水　　源	計画給水量（㎥/日）	H30 年度申込水量（㎥/日）	H30 年度給水対象受水団体
多田	一庫ダム	480,400	96,550	尼崎市・西宮市・伊丹市・宝塚市 川西市・猪名川町
神出	呑吐ダム 大川瀬ダム 川代ダム		88,050	神戸市・明石市・三木市・稲美町 播磨町・淡路広域水道企業団
三田	青野ダム 大川瀬ダム 川代ダム		82,310	神戸市・三木市・小野市・三田市 篠山市・加東市・西脇市
中西条	呑吐ダム 大川瀬ダム 川代ダム		43,600	加古川市
船津	黒川ダム 神谷ダム		103,020	姫路市・西脇市・高砂市・加西市 加東市・福崎町・太子町
合　　計		480,400	413,530	

3　給水状況

昭和54年度に船津浄水場で給水を開始して以降、ダムの完成に合わせて順次給水区域を拡大してきた。近年、人口減少等に伴う水需要の減少が見られるものの、自己水源から県営水道への転換等により、給水量は微増傾向にあり、平成31年3月末現在、17市5町１企業団に対し１日最大413,530㎥（受水団体の平均県水依存度：18%(H28)）の給水を行っている。（申込水量／計画給水量：86.1%）

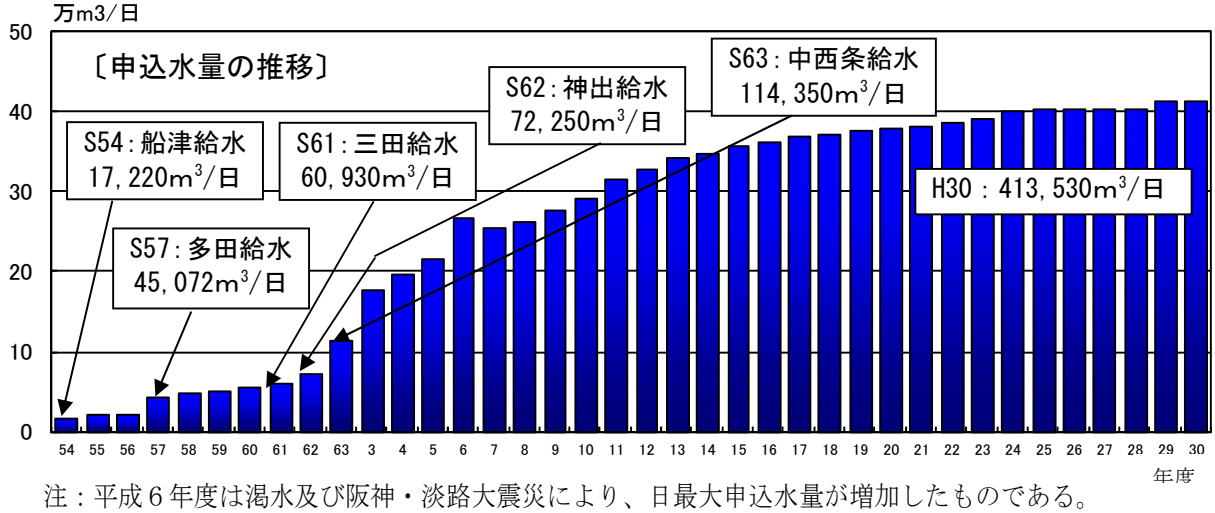

注：平成６年度は渇水及び阪神・淡路大震災により、日最大申込水量が増加したものである。

【受水団体別申込水量】

団体名	計画給水量（㎥/日）A	H30 年度申込水量（㎥/日）B	受水率（%） B/A	給水開始年月
尼崎市	4,600	1,400	30.4%	平成13年 3月
西宮市	19,750	17,500	88.6%	平成 6年12月
伊丹市	16,000	4,800	30.0%	平成 2年 5月
宝塚市	25,550	25,550	100.0%	平成 2年 5月
川西市	36,700	36,700	100.0%	昭和57年10月
猪名川町	12,800	10,600	82.8%	昭和58年 4月
神戸市	28,000	28,000	100.0%	昭和63年 7月
明石市	33,800	33,800	100.0%	昭和63年 4月
三木市	21,200	17,600	83.0%	昭和61年 5月
稲美町	2,100	1,300	61.9%	平成 5年 4月
播磨町	2,100	1,800	85.7%	昭和63年 4月
淡路広域水道企業団	28,800	17,650	61.3%	平成10年 4月
小野市	14,500	8,800	60.7%	昭和63年 3月
三田市	39,200	39,200	100.0%	昭和61年 5月
篠山市	10,700	10,700	100.0%	平成16年10月
加東市	11,700	11,700	100.0%	昭和62年 1月
加古川市	43,600	43,600	100.0%	平成元年 2月
姫路市	88,900	77,530	87.2%	昭和54年 6月
西脇市	8,000	※ 5,000	62.5%	平成21年 5月
高砂市	13,850	5,000	36.1%	平成14年 3月
加西市	12,500	12,500	100.0%	昭和54年 4月
福崎町	2,950	800	27.1%	平成 4年 9月
太子町	3,100	2,000	64.5%	平成 4年 4月
合計	480,400	413,530	86.1%	

※平成30年４月より増量　4,500㎥/日 → 5,000㎥/日

4　経営状況

(1)　経営収支

平成14年度以降、平成29年度まで16年連続の黒字決算で、平成29年度の収益的収支も、152億31百万円の収益に対し、費用は131億58百万円で20億73百万円の黒字であった。なお、平成30年度決算においても黒字を見込んでいる。

【経営収支（平成25年度～平成29年度）】

区分＼年度		25	26	27	28	29
申込水量（㎥／日）		402,830	403,830	404,130	404,280	413,030
年間有収水量（千㎥）		104,239	104,403	105,057	105,072	106,345
収支	収益（百万円）	14,145	15,631	15,718	14,990	15,231
	費用（〃）	12,459	13,707	13,250	13,386	13,158
	当年度損益（〃）	1,686	1,924	2,468	1,604	2,073

⑵　健全経営のための取組

①　料金収入の確保

㈠　水道料金制度（二部料金制）

経営の安定化と受水団体間の負担の公平化を図るため、固定費を回収する基本料金と変動費を回収する使用料金からなる料金体系である二部料金制を、平成12年度から導入し、以降、概ね４年ごとに料金算定期間の収支見込に基づき料金を設定している。

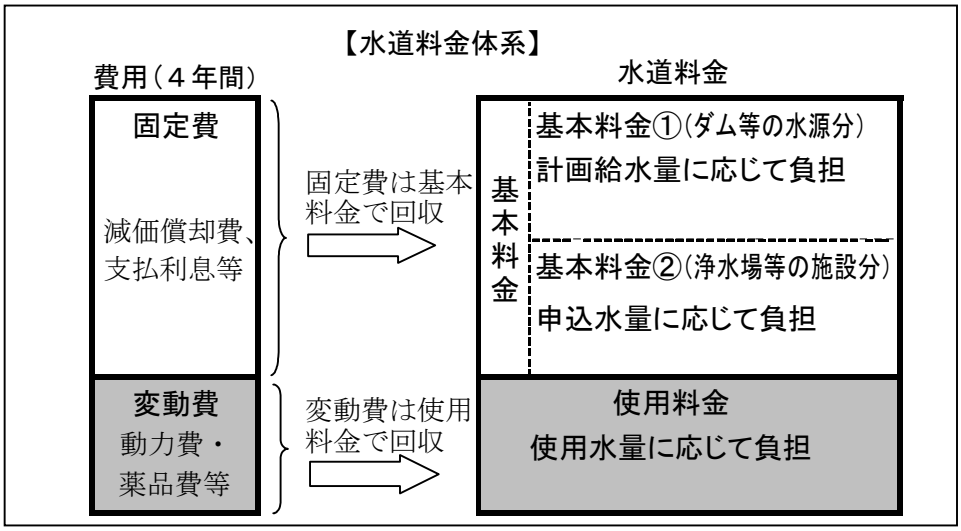

平均供給単価等の推移（二部料金制導入後）　（単位：円/㎥）

年度	H12～19	H20～22	H23～H27	H28～
平均供給単価	155	152	132	127
基本料金①	1,200	2,700	3,600	3,400
基本料金②	23,800	21,100	17,300	16,100
使用料金	52	48	48	48

※平均供給単価：料金算定期間の給水料金総額を全使用水量で除して算出したもの。
※平成20年度：基本料金①と基本料金②の割合を見直し
※平成23年度：計画給水量を750,700㎥から480,400㎥に見直し

㈡　長期責任水量制の採用

事業を計画的かつ円滑に推進するためには、受水団体の契約水量を安定的に確保する必要がある。

このため長期責任水量制を採用し、平成27年度に実施した水需要調査に基づき、平成28年度から31年度までの４年間の給水協定を締結している。

【給水協定に基づく申込水量】　（単位：㎥/日・%）

区　　分	27年度	現給水協定期間			
		28年度	29年度	30年度	31年度
協 定 水 量	404,130	404,280	413,030	413,530	413,530
伸び率（対27年度）	100	100.04	102.20	102.33	102.33

㈢　水需要量の確保

浄水場等自己水源施設の更新に換え、経営効率化、重複投資の回避などの観点から、自己水源から県水への転換を促進している。

② 費用の抑制

(ｱ) 支払利息の軽減

これまでに、既発行企業債の低利債への借換や繰上償還により、約162億円の利息負担額の軽減を図った。

また、水需要に応じた段階的な施設整備等を行うことで、新規発行債を抑制し、企業債残高の更なる縮減を図っている。

なお、企業債残高はピーク時（平成11年度）の約1,407億円から平成29年度は約315億円に減少している。

(ｲ) 先行投資の抑制

浄水施設、中継ポンプ場、送水管等については、水需要の動向を踏まえて整備するなど、先行投資を極力抑制してきた。

(ｳ) その他費用の抑制

浄水場運転管理業務の民間委託等による人件費の抑制や省エネ機器の導入、また電気の一般競争入札や薬品の一括契約等による管理経費の節減など費用の抑制に努めている。

③ 適切な資産管理

(ｱ) アセットマネジメント推進計画の策定

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」（H20 年度策定、H29 年度改定）において、定期的な施設の点検・診断・修繕の実施、施設の使用目標年数の設定、更新時期の平準化などを定め、適正な施設の維持更新を進めている。

【アセットマネジメント推進計画の概要（平成 29 年度改定）】

計画期間	平成21年度～平成60年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の５つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：260km　口径：φ150～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管　60年～100年、　鋼管　70年
	電気・機械設備	電気設備　9年～43年、　機械設備　15年～40年
	土木・建築施設	土木施設　70～100年、　建築施設　60～80年
費用総額	40年間で約2,000億円	

【費目別の修繕・更新費用（金額は５年間累計値）】

	2009～2013	2014～2018	2019～2023	2024～2028	2029～2033	2034～2038	2039～2043	2044～2048	合 計
更新費	47	122	158	198	243	236	155	91	1,250
修繕費	77	97	104	107	99	99	99	100	782
合 計	124	219	262	305	342	335	254	191	2,032

(ｲ) 建設改良積立金（更新費用の財源確保）

アセットマネジメント推進計画では、2024年度から本格的な更新が始まり、2029年度から2033年度が事業量のピークを迎えることとなるため資金の平準化が必要となることから、更新費用財源を確保するため、期間利益を原資として、2010(H22)年度決算より「建設改良積立金」として積立ており、平成29年度時点の積立額等は約88億円となっており、概ね計画通りの積立が行われている。

積 立 の 考 え 方	アセット計画上、2024(H36)年度から2043(H55)年度までの期間に、更新費用の年平均額を上回る資金が必要なことから事前に所要額を積立
要積立額	約150億円
積立期間	2010(H22)～2023(H35)(14年間)

【積立金による資金面の平準化イメージ】

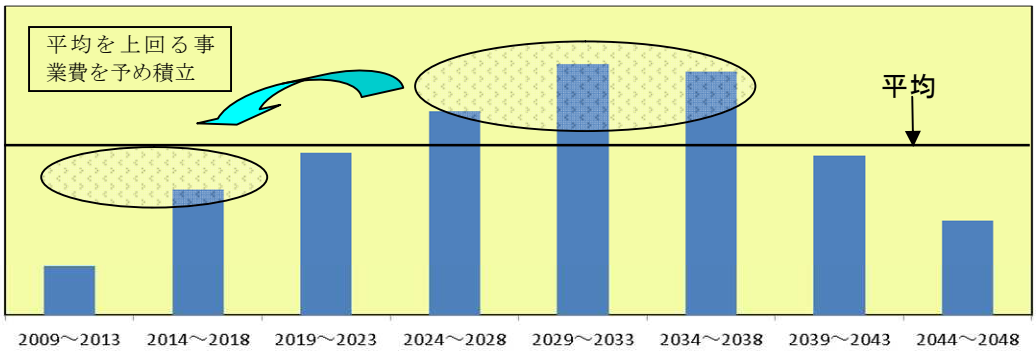

第３章　県営水道を取り巻く主な課題と今後の取組

１　主な課題

⑴　人口減少等に伴う水需要の減少

本格的な人口減少に対して、本県では、「兵庫県地域創生戦略」による人口対策（自然増対策・社会増対策）を実施することにより、2060年において人口450万人を目指すこととしている。

一方、今後も現行のまま推移すると仮定した場合、2060 年における本県人口は、2010 年比▲34.6%の 366 万人（約▲190 万人）まで減少すると推計されている。

このような人口減少等に伴う水需要の減少により、受水団体における県営水道の受水量が減少すれば、料金収入は大きく減少するとともに、現在の施設が需要に対して過大となる可能性もある。

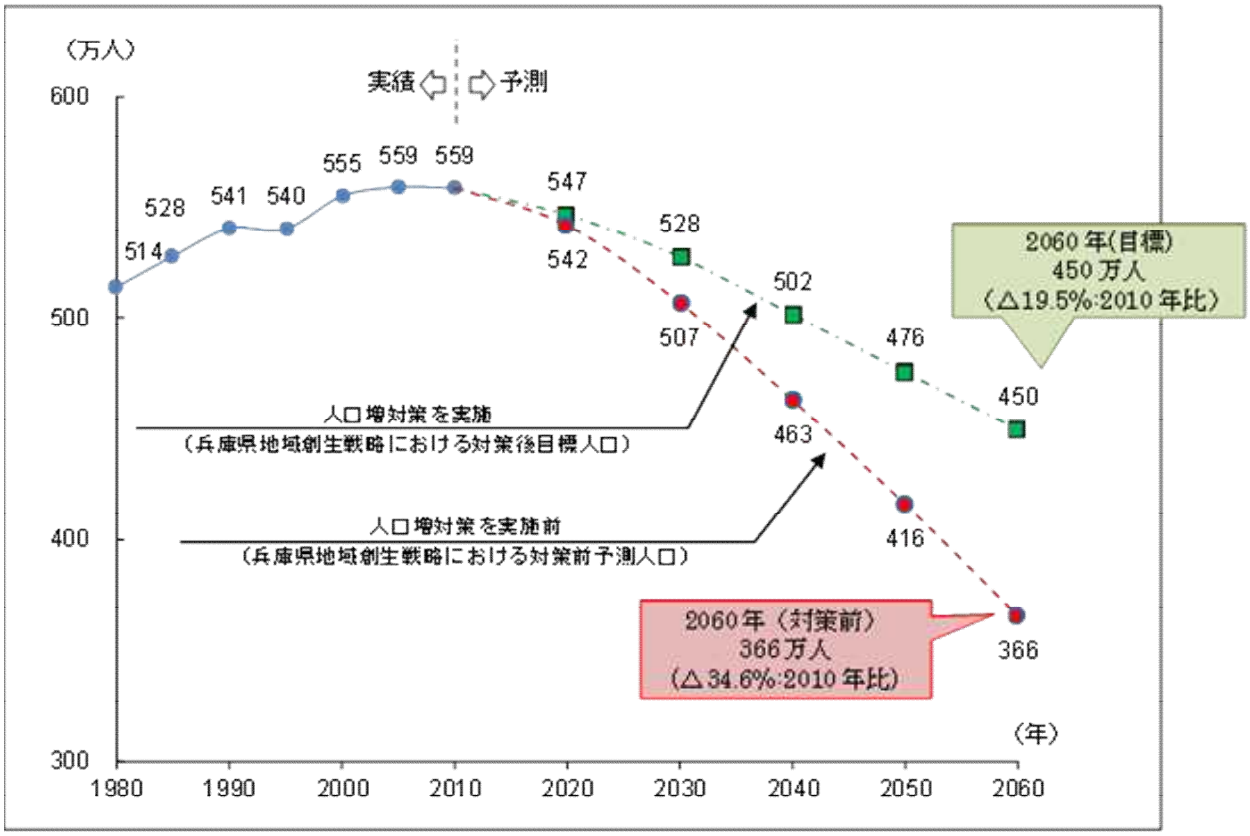

兵庫県人口の推移

（出典）実績：兵庫県の人口の動き（H28.3）、予測：兵庫県地域創生戦略（H28.3 改定）

⑵　施設の老朽化等による更新需要の増大

県営水道の施設は、昭和40年代から50年代に整備しており、老朽化の進行によるリスクの増大と更新時期の集中などが懸念される。（６頁参照）

⑶　危機管理体制の確保

渇水や地震などの自然災害や事故時の断水リスクに備え、ハード、ソフト対策を進める必要がある。

⑷　適正料金の設定

県営水道料金は、水源をダムに依存したこと、高度経済成長期に集中的に施設整備を行ったことから、資本費が高額となり、全国府県営水道の中でも高い水道料金となっている。

こうした中、健全経営を維持しつつ、効率的な事業経営に努め、定期的に事業収支等を検証し、適正な料金を設定する必要がある。

⑸　水道法改正を踏まえた対応

将来にわたり水道事業を継続させるため、平成30年12月に成立した改正水道法に盛り込まれた、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、多様な官民連携の推進への対応を検討する必要がある。

２　今後の取組方針

人口減少による水需要の減少や老朽化施設の計画的更新・耐震化への対応等、水道事業を取り巻く厳しい環境の中、将来にわたり、安心・安全な水道用水を安定的に供給していくため、県営水道の今後の方向性や取組方針については、企業庁と受水団体で、長期的・広域的な視野をもって、意見交換を行いながら対応していていく。

⑴　給水量の確保

用水供給事業者として、受水団体の老朽化した自己水源更新に換え、県営水道への受水転換等を促すなど、広域連携に取り組みながら、可能な限り県水受水量の確保に努める。

⑵　適切な資産管理

①　施設や設備の老朽化に対応し、安定・持続性を確保するため、アセットマネジメント推進計画に基づく、効率的かつ計画的な施設、設備の修繕・更新を行う。

②　また、更新需要のピークに備え、予め必要な資金を建設改良積立金に積み立て、更新財源の平準化、企業債発行の抑制を図る。（６～７頁参照）

⑶　危機管理体制の確保

①　アセットマネジメント推進計画に基づく施設更新計画にあわせた管路の耐震化を進めるとともに、連絡管の建設により災害時の水供給のリスク軽減を図る。

②　事故対策マニュアルの整備及び不断の見直し、定期的な事故訓練等を行う。

⑷　水道料金の適正化

経営の安定化と受水団体間の負担の公平化を前提に、引き続き、概ね４年ごとに料金算定期間中の総括原価の回収とともに、更新・耐震化に必要な財源の確保及び経営効率化等の観点から県水転換を促進することを基本的な考え方として、適正な料金を設定していく。

今後の料金設定の検討にあたっては、受水団体と十分な意見交換を行うとともに、中長期の水需要等を見据えた妥当な算定方法を構築する。

また、引き続き、浄水場の運転管理業務の民間委託による人件費の抑制、薬品の本庁一括調達や電力料金の一般競争入札などによる管理経費の削減･抑制に努める。

⑸　水道法改正を踏まえた取組

①　広域連携については、用水供給事業者として、受水団体の老朽化した自己水源更新に換え、県営水道への受水転換を促すなどの取組を継続する。

②　適切な資産管理については、上記⑵に記載のとおり、アセットマネジメント推進計画に基づき、健全経営を維持しつつ、適切な資産管理を継続する。

③　官民連携の推進については、従前より浄水場運転管理委託等の官民連携を活用し、効率的な運用の下、安全･安心な水を安定的に供給できる体制を整えており、いわゆるコンセッション方式については、当面は導入の必要はないと考えている。

第４章　投資・財政計画

１　給水人口と水需要の試算

投資・財政計画（収支計画）の算定にあたり、次の３つのケースで水需要を試算した。

⑴　給水量維持の場合（ケース１）

【ケース１：現給水量で推移する場合】

区　分	単位	2023 (H35)	2024～27 (H36～H39)	2028～31 (H40～H43)	2032～35 (H44～H47)	2036～39 (H48～H51)	2040～43 (H52～H55)	2044～47 (H56～H59)	2048 H60	2060 H72
推計給水量	㎥/日	417,630	417,630	417,630	417,630	417,630	417,630	417,630	417,630	－
減少率(2023比)	%	－	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－

⑵　給水量が減少する場合（ケース２、ケース３）

【ケース２：地域創生戦略の見込みで人口が推移した場合】

区分		単位	2023 (H35)	2024～27 (H36～H39)	2028～31 (H40～H43)	2032～35 (H44～H47)	2036～39 (H48～H51)	2040～43 (H52～H55)	2044～47 (H56～H59)	2048 H60	2060 H72
受水団体計	推計人口	万人	485	481	474	466	458	449	440	435	－
	減少率(2023比)	%	－	▲ 0.8%	▲ 2.3%	▲ 3.9%	▲ 5.6%	▲ 7.4%	▲ 9.3%	▲ 10.3%	－
	推計給水量	㎥/日	417,630	415,380	410,690	405,270	399,490	393,550	387,640	384,100	－
	減少率(2023比)	%	－	▲ 0.5%	▲ 1.7%	▲ 3.0%	▲ 4.3%	▲ 5.8%	▲ 7.2%	▲ 8.0%	－
	生活用水	㎥/日	324,500	322,250	317,560	312,140	306,360	300,420	294,510	290,970	－
	減少率	%	－	▲ 0.8%	▲ 2.3%	▲ 3.9%	▲ 5.6%	▲ 7.4%	▲ 9.3%	▲ 10.3%	－
	その他用水	㎥/日	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	－
	減少率	%	－	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－
全県	推計人口	万人	542	537	529	519	508	497	487	481	450
	減少率(2023比)	%	－	▲ 0.9%	▲ 2.4%	▲ 4.2%	▲ 6.3%	▲ 8.3%	▲ 10.1%	▲ 11.3%	▲ 17.0%

【ケース３：国立社会保障・人口問題研究所の見込みで人口が推移した場合】

区分		単位	2023 (H35)	2024～27 (H36～H39)	2028～31 (H40～H43)	2032～25 (H44～H47)	2036～39 (H48～H51)	2040～43 (H52～H55)	2044～47 (H56～H59)	2048 H60	2060 H72
受水団体計	推計人口	万人	479	473	462	448	433	418	404	394	－
	減少率(2023比)	%	－	▲ 1.3%	▲ 3.7%	▲ 6.5%	▲ 9.6%	▲ 12.8%	▲ 15.8%	▲ 17.7%	－
	推計給水量	㎥/日	417,630	413,380	405,650	396,450	386,330	376,150	366,410	360,310	－
	減少率(2023比)	%	－	▲ 1.0%	▲ 2.9%	▲ 5.1%	▲ 7.5%	▲ 9.9%	▲ 12.3%	▲ 13.7%	－
	生活用水	㎥/日	324,500	320,250	312,520	303,320	293,200	283,020	273,280	267,180	－
	減少率	%	－	▲ 1.3%	▲ 3.7%	▲ 6.5%	▲ 9.6%	▲ 12.8%	▲ 15.8%	▲ 17.7%	－
	その他用水	㎥/日	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	93,130	－
	減少率	%	－	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－
全県	推計人口	万人	530	521	507	487	464	447	427	416	366
	減少率(2023比)	%	－	▲ 1.7%	▲ 4.3%	▲ 8.1%	▲ 12.5%	▲ 15.7%	▲ 19.4%	▲ 21.5%	▲ 30.9%

※推計人口、推計給水量は期間平均値
※給水量の推計方法
　(2023(H35)申込水量×生活用水率×年度別人口減少率)＋(2023(H35)申込水量×その他用水率)
※「生活用水」、「その他用水」の割合は、平成29年度の受水団体の用途別有収水量実績により算出
　　（その他用水：店舗、病院、工場など一般家庭以外での用水）
※生活用水の原単位（１人当たりの１日使用水量）の増減は見込んでいない。
※その他用水の増減は見込んでいない。

２　投資・財政政計画（収支計画）

【ケース１：現給水量で推移する場合】

【収益的収支】

（単位:万㎥/日、億円）

区分 / 年度	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)
日最大給水量	41.5	41.5	41.5	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8
収益的収入	151	150	150	151	151	151	150	150	150	150
料金収入	135	134	134	135	135	135	135	135	135	135
長期前受金戻入	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11
受託収益等	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
収益的支出	134	128	127	125	126	131	130	129	130	125
修繕費	16	14	14	11	13	16	17	14	14	10
減価償却費	62	60	58	60	60	60	59	60	59	60
企業債利息	6	5	4	4	3	3	2	2	1	1
その他維持費	50	49	51	50	50	52	52	53	56	54
当期損益	17	22	23	26	25	20	20	21	20	25

【ケース２：地域創生戦略の見込みで人口が推移した場合】

【収益的収支】

区分 / 年度	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)
日最大給水量						41.7	41.6	41.5	41.4	41.3
収益的収入						151	150	149	149	148
料金収入						135	134	134	134	133
長期前受金戻入						12	11	11	11	11
受託収益等						4	5	4	4	4
収益的支出						131	130	128	130	124
修繕費						16	17	14	14	10
減価償却費						60	59	60	59	60
企業債利息						3	2	2	1	1
その他維持費						52	52	52	56	53
当期損益						20	20	21	19	24

2023(H35)年度まではケース１～３共通

【ケース３：国立社会保障・人口問題研究所の見込みで人口が推移した場合】

【収益的収支】

区分 / 年度	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)
日最大給水量						41.6	41.4	41.3	41.1	40.9
収益的収入						150	149	149	148	147
料金収入						134	134	133	133	132
長期前受金戻入						12	11	11	11	11
受託収益等						4	4	5	4	4
収益的支出						130	130	129	130	124
修繕費						16	17	14	14	10
減価償却費						60	59	60	59	60
企業債利息						3	2	2	1	1
その他維持費						51	52	53	56	53
当期損益						20	19	20	18	23

2023(H35)年度まではケース１～３共通

【ケース１～３共通】

【資本的収支】

区分 / 年度	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)
資本的収入	18	30	52	17	5	9	10	0	0	0
国交付金	7	11	11	0	0	0	0	0	0	0
企業債	5	9	11	0	5	9	10	0	0	0
一般会計繰入金等	6	10	30	17	0	0	0	0	0	0
資本的支出	78	96	101	58	64	91	76	61	72	48
建設事業費	16	29	34	0	15	27	29	0	0	0
施設改良費等	24	35	37	31	24	42	28	43	56	33
企業債償還金	38	32	30	27	25	22	19	18	16	15
起債残高	241	218	199	172	152	139	129	111	95	81
建設改良積立金	83	94	116	141	164	153	142	131	121	110

※　資本的収支について、浄水場施設等は水需要に応じて段階的に整備をしており、現時点ではダウンサイジング等の必要がないことからいずれのケースにおいても共通とした。

おわりに

県営水道は、生活や経済活動に欠かせない安全・安心な水道用水を安定的に供給するため、第２章で示した健全経営の取組を重ねてきた。

このような中、第４章で示した投資・財政計画において、複数の水需要ケースによる今後10年間の収支見通しを示した。いずれのケースにおいても、現行料金単価等を前提とした場合、県営水道の経営は健全に推移していく見込みである。

一方で、今後、人口減少等による水需要の減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化等に備えた着実な設備更新等、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、将来にわたって安全・安心な水道用水を安定的に供給していくための対応が不可欠である。

今回、参考として示した2048年度までの投資・財政計画では、現給水量が維持できれば、将来的に健全経営を維持しながら、段階的な料金単価の引き下げが可能である。
しかし、同時に現給水量が減少すれば、料金単価の引き下げが困難となることも想定される。

受水団体により県水への依存状況が異なる中、給水量の増減は、県営水道の料金収入に大きく影響する。
このため、各受水団体において、県営水道に係る現状や課題、料金体系等についての共通認識が重要である。
兵庫県水道用水供給事業は、企業庁と受水団体との共同事業であると認識している。将来にわたって県営水道の健全経営を維持し、水道用水を安定供給していくためには、県営水道の一層の活用など、受水団体の協力が不可欠である。

今回の試算は、現行料金単価等を前提に行ったが、2019年度には県営水道の現行料金単価の見直しを行う。
また、次々期（2024年度～2027年度）の料金見直しの前提となる水需要等について、企業庁と受水団体とで、長期的・広域的な視野で県営水道の今後の方向性等について意見交換の場を設けることとなった。

こうした状況の中、本経営戦略は、企業庁と受水団体との意見交換等を行うにあたって、企業庁と受水団体が相互に認識を共有し、共に取り組んでいくための基礎資料として活用することを想定して策定した。

（参考）投資・財政計画試算の前提条件

Ⅰ　収益的収支

1　営業収益

⑴　給水収益

・計画給水量　　480,400m3/日×3,400円/㎥

・日最大受水量　　申込水量×16,100円/㎥

・使用水量　　責任水量（日最大受水量×0.7×年間日数）×48円㎥

【給水協定に基づく申込水量】　　（単位：㎥/日、%）

区　　分	27年度	次期給水協定期間			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
協　定　水　量	404,130	414,530	414,530	417,630	417,630
伸び率（対27年度）	100	102.6	102.6	103.3	103.3

2　営業外収益

⑴　一般会計補助金　　総務省繰出基準額

⑵　受取利息　　利率0.141%（平成29年度決算）

3　営業費用

⑴　職員費　　前年度×伸び率（ベア1.0%、定昇1.0%＝102.01%）

⑵　修繕費　　アセットマネジメント推進計画所要額

⑶　動力費　　前年度×給水量伸び率×物価上昇率（2.0%）

⑷　薬品費　　前年度×給水量伸び率×物価上昇率（2.0%）

4　営業外費用

⑴　支払利息

・既発行企業債　　発行利率

・新規発行企業債　　0.55%（公営企業金融公庫28年債利率（平成31年１月））

Ⅱ　資本的収支

1　資本的収入

⑴　国庫補助金　　対象事業費×1/3（補助率）

⑵　企業債　　償還条件：期間28年（５年据置）元利均等償還

⑶　一般会計繰入金　　総務省繰出基準額

2　資本的支出

⑴　職員費　　前年度×伸び率（ベア1.0%、定昇1.0%＝102.01%）

⑵　施設改良費　　アセットマネジメント推進計画所要額

⑶　固定資産購入費　　アセットマネジメント推進計画所要額

⑷　企業債償還金　　既発行企業債償還額

（参考）2048年度までの収支見通し　　※現行料金（平均供給単価　127円/㎥）に基づく試算

【ケース１：現給水量で推移する場合】

【収益的収支】

（単位：万㎥/日、億円）

区分 / 年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	2029 (H41)	2030 (H42)	2031 (H43)	2032 (H44)	2033 (H45)	2034 (H46)	2035 (H47)	2036 (H48)	2037 (H49)	2038 (H50)	2039 (H51)	2040 (H52)	2041 (H53)	2042 (H54)	2043 (H55)	2044 (H56)	2045 (H57)	2046 (H58)	2047 (H59)	2048 (H60)
日最大給水量	41.4	41.5	41.5	41.5	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8	41.8
収益的収入	150	151	150	150	151	151	151	150	150	150	150	149	149	149	149	148	148	147	147	147	147	147	146	146	146	146	146	145	145	145	144
料金収入	134	135	134	134	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135
長期前受金戻入	13	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	5	5
受託収益等	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	4	3	3	4	4	4	4	4	5	4
収益的支出	130	134	128	127	125	126	131	130	129	130	125	131	135	135	133	133	133	132	132	132	132	132	130	129	128	128	127	125	124	124	122
修繕費	14	16	14	14	11	13	16	17	14	14	10	17	20	18	15	16	14	13	10	9	9	9	11	12	11	12	11	12	12	11	10
減価償却費	62	62	60	58	60	60	60	59	60	59	60	57	58	58	59	59	59	60	60	60	60	57	56	54	53	52	50	47	45	44	43
企業債利息	7	6	5	4	4	3	3	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他維持費	47	50	49	51	50	50	52	52	53	56	54	56	56	58	59	58	60	59	62	63	63	66	63	63	64	64	66	66	67	69	69
当期損益	20	17	22	23	26	25	20	20	21	20	25	18	14	14	16	15	15	15	15	15	15	15	16	17	18	18	19	20	21	21	22

【ケース２：地域創生戦略の見込みで人口が推移した場合】

【収益的収支】

（単位：万㎥/日、億円）

区分 / 年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	2029 (H41)	2030 (H42)	2031 (H43)	2032 (H44)	2033 (H45)	2034 (H46)	2035 (H47)	2036 (H48)	2037 (H49)	2038 (H50)	2039 (H51)	2040 (H52)	2041 (H53)	2042 (H54)	2043 (H55)	2044 (H56)	2045 (H57)	2046 (H58)	2047 (H59)	2048 (H60)
日最大給水量							41.7	41.6	41.5	41.4	41.3	41.1	41.0	40.9	40.7	40.6	40.5	40.3	40.2	40.0	39.9	39.7	39.6	39.4	39.3	39.1	39.0	38.8	38.7	38.6	38.4
収益的収入							151	150	149	149	148	147	147	146	146	145	145	143	143	142	142	141	140	139	139	138	138	136	136	135	135
料金収入							135	134	134	134	133	133	133	132	132	131	131	131	130	130	129	129	129	128	128	127	127	126	126	126	125
長期前受金戻入							12	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	5	5
受託収益等							4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	5	3	4	3	4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	5
収益的支出							131	130	128	130	124	130	134	134	133	133	133	131	131	131	131	130	129	128	127	126	125	123	123	122	120
修繕費							16	17	14	14	10	17	20	18	15	16	14	13	10	9	9	9	11	12	11	12	11	12	12	11	10
減価償却費							60	59	60	59	60	57	58	58	59	59	59	60	60	60	60	57	56	54	53	52	50	47	45	44	43
企業債利息							3	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他維持費							52	52	52	56	53	55	55	57	59	58	60	58	61	62	62	64	62	62	63	62	64	64	66	67	67
当期損益							20	20	21	19	24	17	13	12	13	12	12	12	12	11	11	11	11	11	12	12	13	13	13	13	15

2023(H35)年度まではケース１～３共通

【ケース３：国立社会保障・人口問題研究所の見込みで人口が推移した場合】

【収益的収支】

（単位：万㎥/日、億円）

区分 / 年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	2029 (H41)	2030 (H42)	2031 (H43)	2032 (H44)	2033 (H45)	2034 (H46)	2035 (H47)	2036 (H48)	2037 (H49)	2038 (H50)	2039 (H51)	2040 (H52)	2041 (H53)	2042 (H54)	2043 (H55)	2044 (H56)	2045 (H57)	2046 (H58)	2047 (H59)	2048 (H60)
日最大給水量							41.6	41.4	41.3	41.1	40.9	40.7	40.5	40.2	40.0	39.8	39.5	39.3	39.0	38.8	38.5	38.2	38.0	37.7	37.5	37.2	37.0	36.8	36.5	36.3	36.0
収益的収入							150	149	149	148	147	146	145	145	144	143	142	140	139	139	138	137	136	135	134	133	132	130	130	129	128
料金収入							134	134	133	133	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	126	125	124	123	123	122	121	121	120	119	119
長期前受金戻入							12	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	5	5
受託収益等							4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	5	3	3	4	3	4	4	4	4	4	4	3	4	5	4
収益的支出							130	130	129	130	124	130	134	134	133	133	132	131	130	131	130	130	129	128	126	125	124	121	122	121	119
修繕費							16	17	14	14	10	17	20	18	15	16	14	13	10	9	9	9	11	12	11	12	11	12	12	11	10
減価償却費							60	59	60	59	60	57	58	58	59	59	59	60	60	60	60	57	56	54	53	52	50	47	45	44	43
企業債利息							3	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他維持費							51	52	53	56	53	55	55	57	59	58	59	58	60	62	61	64	62	62	62	61	63	62	65	66	66
当期損益							20	19	20	18	23	16	11	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	7	8	8	8	9	8	8	9

2023(H35)年度まではケース１～３共通

【ケース１～３共通】

【資本的収支】

（単位：億円）

区分 / 年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	2029 (H41)	2030 (H42)	2031 (H43)	2032 (H44)	2033 (H45)	2034 (H46)	2035 (H47)	2036 (H48)	2037 (H49)	2038 (H50)	2039 (H51)	2040 (H52)	2041 (H53)	2042 (H54)	2043 (H55)	2044 (H56)	2045 (H57)	2046 (H58)	2047 (H59)	2048 (H60)
資本的収入	1	18	30	52	17	5	9	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国交付金	1	7	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	0	5	9	11	0	5	9	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金等	0	6	10	30	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	71	78	96	101	58	64	91	76	61	72	48	52	53	59	73	49	56	39	57	56	47	70	33	31	21	16	23	13	17	40	23
建設事業費	1	16	29	34	0	15	27	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	1	2
施設改良費等	30	24	35	37	31	24	42	28	43	56	33	42	44	51	66	43	52	36	54	54	45	68	31	29	19	12	15	11	15	37	19
企業債償還金	40	38	32	30	27	25	22	19	18	16	15	10	9	8	7	6	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
起債残高	274	241	218	199	172	152	139	129	111	95	81	71	62	54	47	41	37	33	31	29	26	24	22	20	18	16	14	11	9	7	5
建設改良積立金	71	83	94	116	141	164	153	142	131	121	110	99	88	77	66	55	44	33	22	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※　資本的収支について、浄水場施設等は水需要に応じて段階的に整備をしており、現時点ではダウンサイジング等の必要がないことからいずれのケースにおいても共通とした。